

国際コンテナ戦略港湾の推進について

1 目的

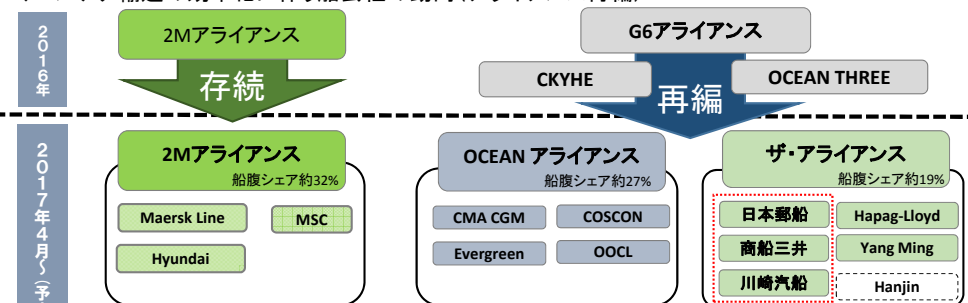
- 国際コンテナ戦略港湾に、ソフト・ハード両面の施策を集中させ、我が国と北米などを結ぶ国際基幹航路の寄港を維持・拡大することにより、企業の立地環境の向上を図り、横浜経済の活性化はもとより、我が国経済の国際競争力を強化すること。
- 横浜港は京浜港として22年8月に国際コンテナ戦略港湾に選定された後、28年3月に横浜川崎国際港湾株式会社が港湾運営会社に指定されました。
- 現在、国や横浜川崎国際港湾株式会社と連携しながら、「集貨」「創貨」「競争力強化」に向けた施策を実施し、国際的に「選ばれる港」を目指しています。

<経緯(主なもの)>

- 22年8月 国際コンテナ戦略港湾に京浜港・阪神港が選定
- 23年3月 港湾法改正(港湾運営会社制度創設、国直轄事業国費負担率引上げ等)
- 24年4月 横浜港埠頭(株)設立(横浜港埠頭公社が民営化) ⇒ 24年12月 同社が特例港湾運営会社に指定
- 26年7月 港湾法改正(港湾運営会社に対する政府出資等)
- 27年4月 南本牧ふ頭 MC-3 高規格大水深コンテナターミナル供用開始
- 28年1月 横浜川崎国際港湾株式会社設立
- 28年3月 横浜川崎国際港湾株式会社が港湾運営会社に指定(同月 同社に対する政府出資)

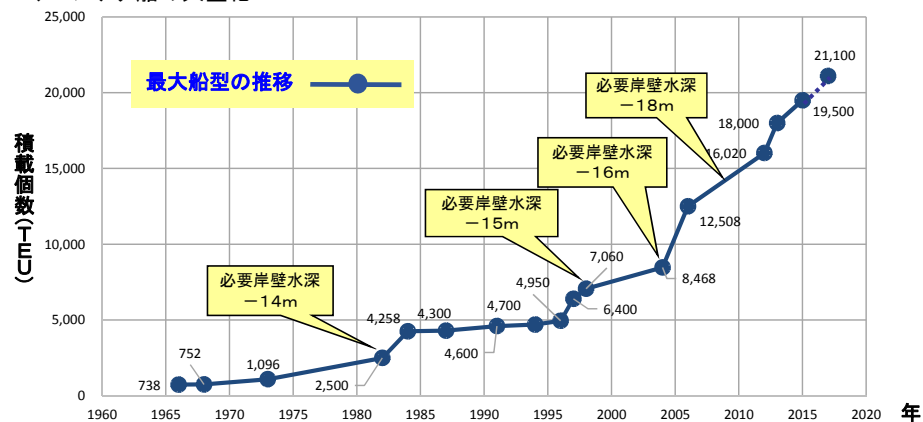
2 海運を取り巻く状況

○アライアンスの再編：寄港地の絞り込み⇔スケールメリットの追求：コンテナ船が超大型化
◆コンテナ輸送の効率化に伴う船会社の動向(アライアンス再編)



※ 日本郵船、商船三井、川崎汽船は、平成29年7月1日に定期コンテナ船事業の合弁会社を設立予定。
※ 韓進海運(Hanjin)は、平成28年8月31日に法定管理(日本での会社更生法に相当)を申請。航路売却等を調整中。

◆コンテナ船の大型化



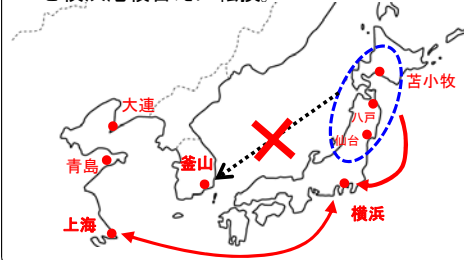
平成28年5月24日 国土交通省
「国際コンテナ戦略港湾政策推進委員会」資料より

3 主な施策

【集貨】	【創貨】	【競争力強化】
<ul style="list-style-type: none"> ・国の支援を最大限活用し、横浜川崎国際港湾(株)が中心となって貨物誘致策の展開、国内・海外ポートセールスの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・輸入貨物の獲得と定着を図るため、国の無利子貸付制度などを活用し、物流施設の集積を図るロジスティクスパークの形成 	<ul style="list-style-type: none"> ・我が国最大唯一の水深(-18m)を持つ高規格コンテナターミナル等の先進的な港湾施設の整備推進 ・コンテナターミナル国有化による一層の貸付料低減 ・強制水先制度の緩和(27年8月)

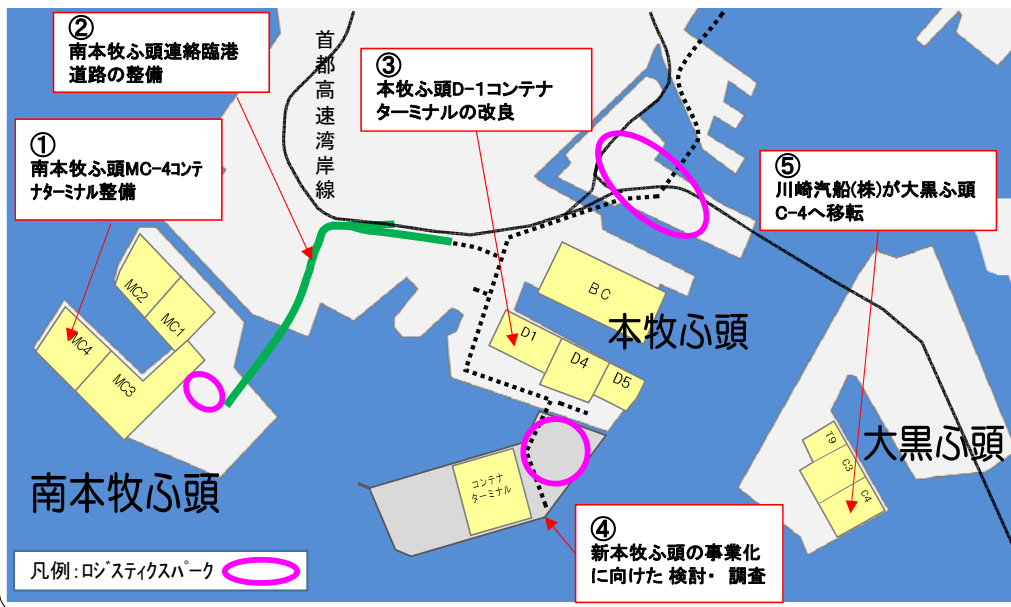
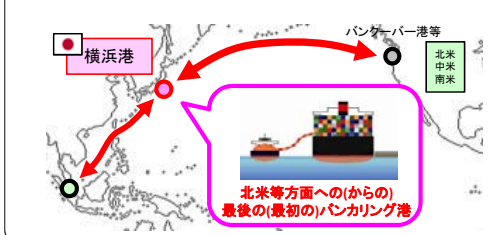
◆トランシップ貨物獲得に向けた集貨支援制度の活用事例

- 国の補助金を活用した横浜川崎国際港湾(株)の集貨策により、新たなサービスが開設(28年7月)
- 東日本の各港から釜山港に流出している貨物や、今後新規に発生する国内広域の貨物を横浜港積替えに転換。



◆ LNG燃料供給拠点の整備

- 国際的な船舶の排出ガス規制の強化が進展し、燃料が重油からクリーンなLNG(液化天然ガス)への転換が進むことが見込まれる。
- 北米航路の最後(最初)のバンカリング港として、LNG燃料供給の主導権を握ることで、我が国港湾へのコンテナ航路の寄港増を図り、東アジアのハブポートとしての復権を目指す。



凡例:ロジスティクスパーク ○

京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区の取組状況について

「京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区」は、神奈川県、川崎市及び横浜市で共同提案を行い、平成 23 年 12 月に国から区域指定を受けて以降、取組を推進してまいりました。今年度、現行計画期間の最終年度を迎えることから、今後も引き続き総合特区制度のメリットを受けられるよう、国への更新手続きを進めてまいります。

1 京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区の目標・計画期間

(1) 総合特区の目指す目標

個別化・予防医療時代に対応した、グローバル企業による革新的医薬品・医療機器の開発・製造と健康関連産業の創出

(2) 現行計画期間

平成 24 年 3 月 9 日～平成 29 年 3 月末日

2 現行計画期間の本市域における取組実績・成果について(平成 23 年度～平成 27 年度分)

本市では、創薬や医療機器等の研究開発プロジェクトを「横浜プロジェクト」と位置づけ、研究開発に必要な国費活用の支援や、国費活用ができなかった事業に対する本市独自の助成制度「特区リーディング事業助成」等で支援を行っています。財政上の支援措置の活用や省庁との規制緩和協議により、創薬や医療機器等の研究開発の推進等に一定の成果を果たしてきました。

(1) 国による特例措置・支援措置等の活用状況および取組実績

①財政上の支援措置

特区推進調整費活用 5プロジェクト 合計 約 6 億 1,800 万円

※「特区推進調整費」以外の国費等 6プロジェクト 合計 約 6 億 2,400 万円

経済産業省（関東経産局）や日本医療研究開発機構（AMED）等の補助金活用

※特区リーディング事業助成（本市独自事業） 5プロジェクト 合計 約 1 億 4,600 万円

②規制の特例措置

13 件の規制緩和に関する省庁協議を実施

③金融上の支援措置

パシフィコ横浜大規模改修工事利子補給 支援利子補給額 約 1,600 万円

④税制上の支援措置

現行計画期間において活用はありません

(2) 主な研究開発成果（横浜プロジェクトの推進）

- ・腹腔鏡下手術のシミュレータの製品化・販売
- ・世界で初めて iPS 細胞からヒトの肝臓（ミニ肝臓）の創出に成功
- ・ヒト iPS 由来の心筋細胞の大量製造システムの開発 など

手術シミュレータ



<参考> 今後、実用化・製品化などが見込まれる主な進捗中のプロジェクト

- ・ iPS 細胞による肝臓再生の実現化
- ・ 多発性硬化症の体外診断薬の実用化
- ・ 悪性度の高い乳がん診断薬及び治療薬の実用化
- ・ 再生医療に用いる軟骨組織を人工的に作成するシステムの製品化 など



横浜市立大学 先端医科学研究センター

(3) 平成 26 年度末時点の状況

◇国の「総合特別区域評価・調査検討会」における評価結果（平成 27 年 12 月公表）
「3.9 適当である」（1～5 評価）

参考：本特区による経済波及効果 [内閣府ホームページ公表ベース]（単位：億円）

平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	合計
4 5	2 7 5	4 2 5	7 4 6

※平成 27 年度分の公表は 12 月予定

※数値は四捨五入のため合計と一致しない

*運営効果（製品の販売・研究活動等）及び建設投資効果の合計値。本市以外の指定区域を含む

3 計画の更新について

(1) 更新の考え方

計画期間の延長（平成 29 年度からの 5 年間）を基本とし、国の総合特別区域評価・調査検討会等の指摘事項等を踏まえ、当初計画時点からの社会情勢等の変化や取組状況の進展等により、修正が必要となる計画及び目標等について一部見直しを行います。

(2) スケジュール

3 県市を含む「ライフイノベーション地域協議会（※）」において、以下のスケジュールで更新手続きを進めます。

時 期	
平成 28 年 9 月 30 日	計画書概要案（素案）を作成し、内閣府へ提出
	※以降、更新する計画の評価指標等について、国と協議調整
平成 28 年 11 月 7 日	ライフイノベーション地域協議会開催（計画書案の審議・了承）
平成 29 年 1 月	国に認定（変更）申請
平成 29 年 3 月	国からの認定（予定）

※「ライフイノベーション地域協議会」：総合特別区域法に定める「地域協議会」として平成 23 年 3 月に 3 県市で設置。3 県市の首長をはじめ、総合特区の特定事業を行う研究機関、企業等の委員によって、当該特区の方針や推進策等について審議・協議を行う。

4 添付資料

京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区「横浜プロジェクト」一覧

京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区「横浜プロジェクト」一覧 平成28年4月時点

	事業名	事業の概要(ポイント)	事業者
予防・健康	テーラーメイド予防医療	健康管理器具を介して個人の健康情報を管理し、その人の状態、体質、生活習慣に合わせた、予防医療（病気にならないように生活習慣等の改善を行うもの）を提供する	予防医学協会、NTT-I T、ほか
	市民の健康増進	市民が健康づくりや介護予防などの健康行動を行うきっかけや継続支援となる仕組みの構築	横浜市健康福祉局、他検討中
診断	アミノインデックス®事業	1回の採血で複数のがんリスクが同時にわかるアミノインデックス®がんリスクスクリーニング®（AICS）検査の普及を進めるとともに、本技術をメタリックリンク®ルームなど他の疾患領域へも展開していく	味の素 横浜市立大学ほか
	自己抗体活用診断システム	血液内の自己抗体を調べ、病気を早期に診断したり、新たな治療法を提案する技術を開発する	セルフフリーサイエンス、木原財団、ほか
	脳活動画像表示システム	ヘルメット型の脳波測定装置を装着し記録した脳波情報を解析し、鑑別診断情報を高精度で提供するシステムの開発。認知症の早期診断などへの応用を目指します	脳機能研究所、東京工業大学
	多発性硬化症診断薬の開発	神経疾患・神経障害である多発性硬化症並びに視神経脊髄炎の再発を診断するための体外診断薬の開発	横浜市立大学、 コスミックコーポレーション
再生医療	ヒトiPS細胞	iPS細胞を用いた肝臓の細胞・組織を作製し、難治性肝疾患に起因する肝不全に対する再生医療の実現化を目指す	横浜市立大学、国立成育医療研究センターほか
	iPS細胞の産業応用①	産業的な使用に足るiPS細胞由来心筋細胞の安定大量培養技術の開発と、機能的な心筋組織モデルを構築する	リプロセル、エイブル、東京女子医科大学 ほか
	iPS細胞の産業応用②	神経疾患治療薬の創薬スクリーニングに使用可能な、培地・試薬、iPS細胞由来神経細胞、観察用デバイス等を最適に組み合わせた創薬支援アプリケーションを開発する	リプロセル、慶應義塾大学、順天堂大学
	羊膜細胞バンクの構築と運営	再生医療に有用な細胞資源である羊膜細胞を保存するための羊膜細胞バンク事業を展開するために、細胞培養・加工施設を確保し、羊膜細胞保存手順をマニュアル化する	バイオ・リジェネレーションズ、保健科学研究所、東京工業大学
情報基盤構築	データベースの整備	個人の健康管理情報を蓄積するデータベースを整備し、そのデータを活用した新規健康関連サービスの開発に繋がる基盤を構築する	日立製作所、予防医学協会、ファンケルヘルスサイエンス
創薬	新規抗がん薬の開発	「がん細胞の表面に新しく発見されたがん特有の分子を標的とする抗がん剤」と、「その分子が存在するかを診断する薬」を一体的に開発する	ジェイファーマ、北里大学、木原財団
	製造技術研究開発	木原財団が整備した「横浜バイオ医薬品研究開発センター」を活用し、バイオ医薬品の主剤となる遺伝子組み換えタンパク質を製造するために必要な技術を研究開発する	木原財団 ほか
	核酸医薬品開発	遺伝子物質（DNAやRNA）そのものを医薬品として開発する	理研、タグシクスバイオ、ほか
	リポソーム製剤開発	高品質・低コストな「リポソーム」製造技術を用いて、今まで困難とされてきた後眼部への薬物送達が可能となる点眼薬を開発する	バイオメッドコア 他
創薬・機器開発支援	Pre-PMDA	企業等が医薬品・医療機器を開発し製造・販売承認を受けるまでの各段階で、企業等とPMDA（（独）医薬品医療機器総合機構）の橋渡しを支援する	NPO法人ライフイノベーション総合支援機構
医療機器開発	ヒト軟骨デバイス	3次元細胞培養システムを用いて、耳介軟骨などの再生治療に適応可能な世界初の大型ヒト軟骨デバイスを開発する	木原財団、横浜市立大学、ジェイテック、産業技術総合研究所ほか
	バイオ人工腎臓	多臓器不全を伴う重症急性腎不全の救命率向上を目指して、腎臓の尿細管細胞を接着した人工尿細管デバイスを開発する	木原財団、東海大学、ニプロ、リプロセル、湘南東部総合病院ほか
	低侵襲注射針・システム	無痛に近い低侵襲注射針を搭載したRNA測定を行なう検査機器を開発する	木原財団、DNAチップ研究所、東海大学、高電工業、横浜市立大学 ほか
	手術シミュレータ	患者個別のCTやMRI データをもとに、手術時の臓器の変形、切断、力覚を再現する技術によるミッションリハーサルが可能な腹腔鏡下手術術前支援機器を開発する	木原財団、横浜市立大学、三菱プレジジョン、メビウス、シナノシステムエンジニアリングほか
	超音波画像装置	皮下組織の硬度測定機能を併せ持つリンパ浮腫の診断に有用な超音波画像装置を開発する	木原財団、横浜市立大学、グローバルヘルス、産業技術総合研究所ほか



京浜臨海部ライフインノベーション

国際戦略総合特区 **概要**

神奈川県・横浜市・川崎市



1

産業・技術などの集積と京浜臨海部の強みを活かしたライフイノベーションの推進

個別化・予防医療時代に対応したグローバル企業による
革新的医薬品・医療機器の開発・製造と健康関連産業の創出

総合特区※の活用：特例措置・支援措置を活用し、ライフイノベーションを推進

※総合特区とは…「我が国の経済成長のエンジンとなる産業・機能の集積拠点の形成について先駆的取組を行う実現可能性の高い区域」として国が指定

都市・交通基盤の充実

- 羽田空港至近（発着回数：44.7万回[うち国際線9万回]）
- 首都圏中心の交通ネットワークの要
- 羽田空港と神奈川側を結ぶ連結道路と国道357号多摩川トンネルの同時整備

首都圏域の人材・情報・技術の集積

- 首都圏3,700万人の高度医療に対するニーズの存在
- 国際コンベンション参加者総数6年連続1位のパシフィコ横浜の立地
- 企業集積数 東京都 4,257社、神奈川県676社
- 研究機関集積数 東京都 762機関、神奈川県403機関

平成24年経済センサス—活動調査（経済産業省）

京浜臨海部を中心とした産業等の集積

- 中堅・中小企業、ベンチャー企業の集積
- 武田薬品工業、味の素、テルモ、富士フィルム、ジョンソン・エンド・ジョンソン、中外製薬等のグローバル企業群
- 実験動物中央研究所、理研横浜事業所、横浜市大医学部、北里大学、慶應義塾大学、KAST、神奈川県立がんセンター等の立地



出典：2013年バイオベンチャー統計・動向調査報告書
（一般財団法人バイオインダストリー協会（JBA））
総務省統計局 国勢調査

2

京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区の概要

実現を図る目標

個別化・予防医療時代に対応したグローバル企業による
革新的医薬品・医療機器の開発・製造と健康関連産業の創出



国際的な課題の解決に貢献しながら、我が国経済の持続的な発展を牽引

3

京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区の17の拠点



★ 平成 23 年 12 月指定区域

区域名	所在地	立地する企業等
A 殿町区域 (キングスカイフロント)	川崎市川崎区	味の素(株)、川崎市立川崎病院、クリエートメディック(株)、慶應義塾大学殿町タウンキャンパス、健康安全研究所、国立医薬品食品衛生研究所、CYBERDYNE(株)、(公財) 実験動物中央研究所、ジョンソン・エンド・ジョンソン(株)、ナノ医療イノベーションセンター(iCONM)、(公社) 日本アイソトープ協会、富士フイルムRIファーマ(株)、ペプチドリーム(株)、LiSE、ライフイノベーションセンターなど
B 末広区域 (横浜サイエンスフロンティア)	横浜市鶴見区	(公財) 木原記念横浜生命科学振興財団、末広ファクトリーパーク、横浜市立大鶴見キャンパス、横浜新技術創造館、横浜バイオ医薬品研究開発センター、横浜バイオ産業センター、理化学研究所横浜事業所 など
C 福浦区域	横浜市金沢区	横浜市立大学医学部、附属病院、先端医科学研究センター
D みなとみらい区域	横浜市西区	かながわ医療機器レギュラトリーサイエンスセンター、パンフィコ横浜 (バイオジャパン等の展示会・商談会、医療・医学関連学会)、NPO 法人ライフイノベーション総合支援機構 など

◆ 平成 25 年 10 月追加区域

区域名	所在地	立地する企業等
1 新川崎区域	川崎市幸区	慶應義塾大学、K ² タウンキャンパス、日本アイ・ピー・エム(株)、4大学ナノ・マイクロファブリケーションコンソーシアム など
2 Think	川崎市川崎区	ウシオ電機(株) など
3 新子安区域	横浜市神奈川区	澁澤倉庫(株)、(株)JVCケンウッド、テクノロジービレッジ・パートナーシップ、Thermo Fisher Scientific (株)、Bruker、安田倉庫(株) など
4・5 関内地区	横浜市中区	(公財) 神奈川県予防医学協会、(株)ファンケル
6 横浜市立大学附属市民総合医療センター	横浜市南区	横浜市立大学附属市民総合医療センター
7 金沢産業団地区域	横浜市金沢区	癸巳化成(株)、キリンホールディングス(株)、(株)光洋、水産総合研究センター、日本たばこ(株)、パレス化学(株)、(株)ローマン工業 など
8 慶應義塾大学湘南藤沢キャンパス	藤沢市	慶應義塾大学総合政策学部、環境情報学部、看護医療学部、慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科、健康マネジメント研究科、慶應義塾大学 SFC 研究所
9 神奈川県立がんセンター	横浜市旭区	神奈川県立病院機構神奈川県立がんセンター
10 東京工業大学すずかけ台キャンパス	横浜市緑区	ライフ・エンジニアリング機構、東工大横浜ベンチャープラザ、産学共同研究棟 など
11 新横浜地区	横浜市港北区	(株)リプロセル
12 かながわサイエンスパーク	川崎市高津区	(公財) 神奈川県科学技術アカデミー、(株)ケイエスピー、マイクロ化学技研(株) など
13 慶應義塾大学矢上キャンパス	横浜市港北区	慶應義塾大学理工学部

※ 50 音順

4 ライフイノベーションを促す機能

共同利用施設

インキュベーション施設やバイオ医薬品の共同研究を行う施設など

●殿町区域

- ・川崎生命科学・環境研究センター (LiSE)
- ・ナノ医療イノベーションセンター (iCONM)

●新川崎区域

- ・ナノ・マイクロ産学官共同研究施設 (NANOBIIC) 内
- 4大学ナノ・マイクロアプリケーションコンソーシアム

●末広区域

- ・横浜新技術創造館
- ・末広ファクトリーパーク
- ・横浜バイオ産業センター
- ・横浜バイオ医薬品研究開発センター

●福浦区域

- ・横浜市立大学先端医科学研究センター

●金沢産業団地

- ・横浜金沢ハイテクセンター・テクノコア
- ・横浜市金沢産業振興センター

●東京工業大学すすかけ台キャンパス

- ・J3 レンタルラボラトリー

●慶應義塾大学湘南藤沢キャンパス

- ・慶應義塾大学 SFC 研究所



川崎生命科学・環境研究センター



横浜バイオ産業センター

連携可能な研究機関等

●殿町区域

- ・実験動物中央研究所
- ・神奈川科学技術アカデミー
- ・国立医薬品食品衛生研究所 (整備中)
- ・日本アイトープ協会 (整備中)
- ・ライフイノベーションセンター
- ・ナノ医療イノベーションセンター (iCONM)

●末広区域

- ・理化学研究所横浜事業所
- ・横浜市立大学連携大学院

●福浦区域

- ・横浜市立大学医学部、附属病院、先端医科学研究センター

●横浜市立大学附属

- 市民総合医療センター

●東京工業大学すすかけ台キャンパス

●かながわサイエンスパーク

- ・神奈川科学技術アカデミー

●神奈川県立がんセンター

●みなとみらい区域

- ・かながわ医療機器レギュラトリーサイエンスセンター

●慶應義塾大学湘南藤沢キャンパス

- ・慶應義塾大学総合政策学部、環境情報学部、看護医療学部
- ・慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科、健康マネジメント研究科
- ・慶應義塾大学 SFC 研究所

●慶應義塾大学矢上キャンパス

- ・慶應義塾大学理工学部

●慶應義塾大学殿町タウンキャンパス



横浜市立大学附属病院



横浜市立大学先端医科学研究センター



実験動物中央研究所



理化学研究所横浜事業所

その他の支援機能

(事業支援機能及び情報発信機能)

事業者、研究者、医師等のマッチングや事業間のコーディネートを実施

●末広区域

- ・木原記念横浜生命科学振興財団

●殿町区域

- ・川崎市産業振興財団

区域内で行われる展示会等を活用し、事業内容・成果を国内外へ発信

●みなとみらい区域




- ・パシフィコ横浜



パシフィコ横浜

5

3自治体独自の主な支援施策

	制度名	概要	問い合わせ窓口
 神奈川県	企業誘致促進補助金 (セレクト神奈川100)	土地・建物・設備への投資額の5%(最大5億円)、特区制度を活用する場合等は投資額の10%(最大10億円)を補助	神奈川県産業労働局企業誘致・国際ビジネス課 TEL: 045-210-5574
	企業誘致促進賃料補助金 (セレクト神奈川100)	賃料月額1/3(最大600万円)、特区制度を活用する場合等は賃料月額1/2を補助(最大900万円)(補助期間6か月)	神奈川県産業労働局企業誘致・国際ビジネス課 TEL: 045-210-5574
	企業誘致促進融資 (セレクト神奈川100)	特区制度を活用する場合等に利率を優遇(金利当初5年間0.9%以内、6年目以降1.2%)	神奈川県産業労働局金融課 TEL: 045-210-5681
 横浜市	特区リーディング事業助成	特区事業を推進するため、新たな医薬品開発など先駆的プロジェクトに対して、研究開発費を助成(助成率:市内中小企業2/3以内、その他1/2以内)	横浜市経済局成長産業振興課 TEL: 045-671-3495
	横浜プロジェクト推進事業	革新的医薬品・医療機器の開発、新たな健康関連産業の創出のため、「創薬」「医療機器開発」「再生医療」など7分野にわたる横浜プロジェクトへの各種支援を実施	横浜市経済局成長産業振興課 TEL: 045-671-3495
	企業立地促進条例(助成金・税軽減)	市内の特定地域において、一定条件を満たす事業者に対して、市税軽減と助成金交付(建設取得:最大50億円、テナント:最大1億円/年×最長5年)	横浜市経済局誘致推進課 TEL: 045-671-2594
	成長産業立地促進助成	成長分野(健康・医療・環境・エネルギー・観光・MICE等)の企業等が、市内に初進出する場合又は、本社や研究開発機能を市内に拡張移転する場合、賃料等相当額(最大2000万円)を助成	横浜市経済局誘致推進課 TEL: 045-671-2594
	中小企業新技術・新製品開発促進事業(SBIR)	市内中小企業の研究開発への取り組みを後押しするために開発等にかかる経費を助成。また、行政現場や社会全般の課題解決に役立つ優れた商品や技術に対し、展示会展等への助成やコンサルタントの派遣などにより販促活動を支援	横浜市経済局ものづくり支援課 TEL: 045-671-2567
	中小製造業設備投資等助成	市内中小製造業者が経営改善や競争力強化のために行う生産設備への投資や、工場の新築・増築等にかかる投資に対して、その経費の一部を助成	横浜市経済局ものづくり支援課 TEL: 045-671-2597
	医工連携推進事業	医療機器の研究開発を促進するとともに、セミナーの開催等により、市内のものづくり・IT関連企業の医療・健康分野等への参入や販路拡大を支援	横浜市経済局成長産業振興課 TEL: 045-671-4601
	バイオ産業活性化事業	アジア最大級のバイオ関連産業展示会「バイオジャパン」への出展・開催支援等、バイオ関連企業の集積や販路開拓支援、企業間の技術連携や産学官連携の促進	横浜市経済局成長産業振興課 TEL: 045-671-2037
成長発展分野育成支援助成金	健康・医療などの成長発展分野において、新たな技術・製品・サービスの市場投入を目指す中小・中堅企業に対して助成	横浜市経済局成長産業振興課 TEL: 045-671-3487	
 川崎市	先端産業創出支援制度(イノベート川崎)	ライフサイエンス分野等の先端技術を事業化するための事業所を新設する際に土地、建物、設備の取得等に要する費用を助成(投下固定資産額の10%。最大10億円)	川崎市経済労働局工業振興課 TEL: 044-200-2333
	ライフサイエンス共同研究補助金	特区事業の推進を図るため、本総合特区エリア内に立地する企業等が特区エリア内外の企業等と行う共同研究に要する経費を助成(助成率:1/2以内、補助金上限500万円)	川崎市臨海部国際戦略本部 TEL: 044-200-2056
	産学共同研究開発プロジェクト補助金	中小企業が行う大学等との共同による新技術・新製品開発等への取り組みに要する経費を助成(助成率:2/3以内、補助金上限500万円)	川崎市経済労働局工業振興課 TEL: 044-200-2324
	ナノ・マイクロ機器利用促進補助金	中小企業等が4大学ナノ・マイクロファブ리케이션コンソーシアムの「新川崎・創造のもり」内のナノ・マイクロ技術の研究装置等を利用するための費用を助成(助成率:1/2以内、補助金上限40万円)	川崎市経済労働局次世代産業推進室 TEL: 044-200-2407

※制度内容は変更される場合があります。詳細については各問い合わせ窓口へご確認ください。

6 特例措置・支援措置の概要

規制の特例措置

地域独自の規制の特例措置

- ☆ 特定健康診査・特定保健指導に係る特例措置
- ☆ 外国貨物の展示に係る特例措置
- ☆ 医療機関におけるユビキタスセンサを用いた都市部における遠隔医療の実施および保険点数外の予防医療の実施
- ☆ 特区において自由診療として医療機器の導入、検査・診断サービスを実施する場合、関連企業が実施医療機関への支援を可能とする
- ☆ 医療機器の承認手続きに係る規制の特例措置－1
(1.GMS調査の合理化、2.紙媒体以外での添付文書の活用等、3.先進医療(高度医療)実施にあたっての提出書類の簡素化等による審査の迅速化)

- ☆ 医療機器の承認手続きに係る規制の特例措置－2
(1.移動式超音波画像診断装置のモニタ装置についての規制緩和、2.臨床研究についての規制緩和)
- ☆ ある一定の基準を満たす臨床研究結果の薬事承認申請時における取扱いに関する提案
- ☆ PET検査用医薬品を一層効率的に供給するための制度の構築
- ☆ 京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区での開発医薬品の薬事法における「希少疾病外優先審査品目」に指定する規制緩和
- ☆ サプリメント(一般健康食品)の機能性表示の緩和
※協議の結果、国との合意に至った案件。新規の要望も可能。

金融上の支援措置

国際戦略総合特区支援利子補給金

- 特区事業として認定された事業実施に必要な資金の金融機関からの借入れに対して、利子補給金を支給
(利子補給率…0.7%以内 支給期間…5年間)※
 利子補給金を受ける予定の金融機関は、国が指定する金融機関で地域協議会の構成員であることが条件

【上記支援措置を利用できる金融機関】

日本政策投資銀行、横浜銀行、川崎信用金庫、みずほ銀行、三井住友銀行、三菱東京UFJ銀行

※5年以内に総合特区計画終了の場合は、計画終了時まで支給。

主な具体的事例

パシフィック横浜大規模改修工事借入金への利子補給

(国際戦略総合特区支援利子補給金)

クリエートメディック株式会社 建物建設費借入金への利子補給

(国際戦略総合特区支援利子補給金)

税制上の支援措置

《特別償却》 《投資税額控除》

国際戦略総合特区設備等投資促進税制

- 特別償却…取得価額の40% (建物等は20%)
- 投資税額控除…施設・設備の取得価額の12% (建物等は6%)

主な具体的事例

診断支援事業とテラーメイド医療への展開

(国際戦略総合特区設備等投資促進税制) ●味の素

革新的な医療機器・シミュレーターの開発と医工連携促進事業

(国際戦略総合特区設備等投資促進税制) ●ジョンソン・エンド・ジョンソン

PET薬剤等の新規診断薬の研究開発及び製造に関する事業

(国際戦略総合特区設備等投資促進税制) ●富士フイルムRIファーマ

- 各府省庁の予算制度を重点的に活用
- 不足分については、総合特区推進調整費を 各府省庁に移し替えて執行

主な具体的事例
(平成23~26年度実績)

レギュラトリーサイエンス推進拠点整備事業

国立医薬品食品衛生研究所の移転整備費

●厚生労働省 23 億円

ヒトiPS細胞・体性幹細胞を用いた医療産業の基盤構築

ライフイノベーションセンターの整備

●経済産業省 11億7,700万円

医工連携事業化推進事業(経済産業省)

**1 患者個別対応が可能なミッションリハーサル型
腹腔鏡下手術術前支援機器の開発**

●木原財団 総額 約1億円(平成24~25年度)



患者のCT画像

患者個別データ

患者個別の
ミッションリハーサル

2 家庭用超音波画像装置の開発

●木原財団 総額 約1億5000万円(平成24~26年度)

設計・自走技術により小型化、1枚基板、硬さ計測機能の標準装備



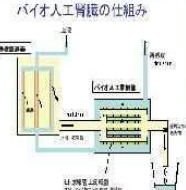
(イメージ)
従来の1/2サイズの小型薄型ケース、パソコンと一体化



3 ヒト尿管細胞を用いたバイオ人工尿管デバイスの試作開発

●木原財団 総額 約1億1000万円(平成25~26年度)

ヒト尿管細胞を中空糸内面に単層に生着させたバイオ人工尿管デバイスは、多臓器不全を伴う重症急性腎不全の救命率を改善する目的で開発する人工臓器です



バイオ人工尿管の仕組み
バイオ人工尿管デバイスのプロトタイプ:
内部におよそ 10,000 本の中空糸の束を内蔵



**4 3次元細胞培養システムによる
再生医療等に用いるヒト軟骨デバイスの開発**

●木原財団 総額 約1億4000万円(平成25~26年度)

従来技術

静置培養

[2次元細胞培養]

重力



[足場材料等による
3次元細胞培養]



新技術

ベッセルによる3次元回転培養装置



ベッセル(培養器)

細胞塊はベッセル内でフワフワと浮いた状態を保つ

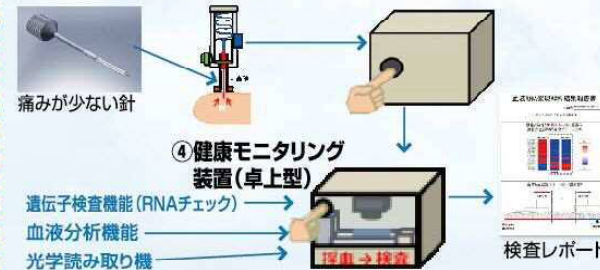
3次元細胞培養装置

大型組織を形成可能。(高品質化) 特に軟骨の細胞培養において本培養法は有効

5 低侵襲注射針を搭載した健康モニタリング機器の開発

●木原財団 総額 約1億円(平成25~26年度)

- ①マイクロ針
- ②低侵襲穿刺キット
- ③自動採血器



7 海外の研究機関等との連携による国際イノベーションネットワークの構築



連携の内容

- ・医療、創薬にかかる共同研究、開発
- ・新薬承認に係るレギュレーション、品質検査法の検討
- ・国際共同治験の検討 等

国際共同治験

我が国の優れた治験技術を活かし、地域治験ネットワークの強化、立地を活かした国際連携による国際共同治験をリード

米国・欧州の連携治験病院

アジアの連携治験病院

国際戦略拠点

TIACT 臨床プロトコルの作成開発等

地域治験ネットワーク 連携病院

8 特例措置・支援措置活用の流れ

ステップ

1

各自治体の特区担当へ事業について相談

- ①特区の目標である『個別化・予防医療時代に対応したグローバル企業による革新的医薬品・医療機器の開発・製造と健康関連産業の創出』に寄与する事業であるか
 - ②事業者または、プロジェクト推進団体のいずれかが、特区の区域内に事業所及び研究開発施設を有しているか
- ※①②の両方を満たすことが必要

ステップ

2

当該事業を特区で行う事業として位置付けることを、3自治体で調整・確認

ステップ

3

特例支援措置について、内閣府へ事業を申請

ステップ

4

内閣府を通じ、関係省庁と協議。了解を得る。

ステップ

5

支援措置を活用して事業実施。



※総合特区制度の支援メニューには、「規制の特例措置」、「税制の支援措置」、「金融上の支援措置」、「財政上の支援措置」がありますが、具体的な手続きについては、各自治体の特区担当にお問い合わせください。

— お問い合わせ先 —

<3団体ホームページ>
<https://www.keihin-tokku.jp>

<神奈川県>

〒231-8588 横浜市中区日本大通1
政策局ヘルスケア・ニューフロンティア推進本部室
TEL (045) 210-3265
FAX (045) 210-8865
<http://www.pref.kanagawa.jp/div/0121/>

<横浜市>

〒231-0017 横浜市中区港町1-1
経済局成長産業振興課
TEL (045) 671-3495
FAX (045) 664-4867
<http://www.city.yokohama.lg.jp/keizai/tokku/>

<川崎市>

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1
臨海部国際戦略本部
TEL (044) 200-2056
FAX (044) 200-3540
<http://www.king-skyfront.jp>

